

あいこうか

平成28年
(2016年)

3/1

No.257



【写真：勢いよくかるたに手を伸ばす児童(関連記事は10,11ページ)】

▶ 市の財務諸表	2-3
▶ 発達障害特集「こころ はなまる」が問いかけるもの	4-7
▶ 岩手県大船渡市長が甲賀市訪問	8

▶ であいこうか	10
▶ 元気なまちかど	10-11
▶ 情報のまど	15-17

市の財務諸表

市の財政の状況を詳しく知っていただくため、企業会計の手法を取り入れた新地方公会計制度に基づき、一般会計と全ての特別会計と企業会計、関連団体の会計を一つにまとめた財務諸表（連結財務書類）を公表します。

「財務諸表」は、企業会計と同じように複式簿記や発生主義の考え方を取り入れて作成するもので、各会計や関連団体も含めた全ての資産や負債の状況、行政サービスに要したコストなどが把握できます。歳入や歳出の動きを現金中心に記録する現在の予算書や決算書を補うものです。

財務諸表作成の対象とする会計の範囲（市との連結範囲）

<連結（外郭団体含む）>

- 一部事務組合、広域連合
 - ・甲賀広域行政組合
 - ・公立甲賀病院組合
 - ・滋賀県市町村交通災害共済組合
 - ・滋賀県市町村職員研修センター
 - ・滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合
 - ・滋賀県後期高齢者医療広域連合
- 第三セクター等(市の出資割合25%以上)
 - ・信楽高原鐵道(株)
 - ・(財)土山町緑のふるさと振興会
 - ・(有)グリーンサポートこうか
 - ・(財)あいの土山文化体育振興会
 - ・(社)あいの土山福祉会
 - ・(財)甲賀創健文化振興事業団
 - ・(株)道の駅あいの土山
 - ・(株)あいコムこうか

<市全体>

- ・一般会計
- ・土地取得事業
- ・野洲川基幹水利施設管理事業
- ・国民健康保険
- ・後期高齢者医療
- ・介護保険
- ・公共下水道事業
- ・農業集落排水事業
- ・水道事業
- ・病院事業
- ・診療所事業
- ・介護老人保健施設事業

1 貸借対照表（バランスシート）

◇貸借対照表は、平成26年度末時点（平成27年3月31日現在）に市が保有する全ての資産やその資産の調達に必要とした財源の状況、負債などの状況を示すものです。
 ◇左側（借方）に土地・建物・預金などの資産を示し、右側（貸方）にその資産を形成したために、今後、支払いが必要となる将来世代の「負債」と、これまでの世代が既に負担してきた「純資産」を示しています。

資産の部(これまで積み上げてきた資産)		負債の部(将来の世代が負担する金額)	
項目	26年度末	項目	26年度末
金融資産 計	28,538	流動負債 計	9,945
資金	10,448	公債(翌年度償還予定額)	6,296
債権	4,626	短期借入金	84
(控除)貸倒引当金	▲108	その他(未払金など)	3,565
有価証券	0	非流動(固定)負債 計	94,582
投資等	13,572	公債	75,570
非金融(公共)資産 計	285,989	借入金	89
事業用資産※1	91,556	引当金	7,991
インフラ資産※2	194,433	その他(繰延収益など)	10,932
繰延資産	0	負債の部合計	104,527
		純資産の部(現在までの世代が負担した金額)	
		純資産の部合計	210,000
資産の部合計	314,527	負債・純資産の部合計	314,527

◆市民一人当たりで計算すると…

資産 約340万円	負債 約113万円
うち、事業用資産 99万円	うち、借金(公債)残高88万円
インフラ資産 210万円	純資産 約227万円

※市民一人当たりの貸借対照表は、上記の表の値を平成27年3月31日現在の甲賀市の人口9万2,533人で割ったものです。

4 資金収支計算書

◇資金収支計算書は、1年間の資金の増減を経常的収支、資本的収支、財務的収支に区分し表示したものです。
 ◇経常的収支には、毎年度継続的に収入・支出されるものが含まれており、現役世代の収支ともいえます。
 ◇資本的収支には、固定資産形成や基金等の積立による収入・支出が含まれており、将来世代に対する支出ともいえます。
 ◇財務的収支には、地方債や借入金の収入や償還など公債費関連の収支を表しています。

項目	26年度末
(イ)経常的収支区分(収入-支出)	7,215
経常的支出	61,349
経常的収入	68,564
(ロ)資本的収支区分(収入-支出)	▲2,650
資本的支出	3,762
資本的収入	1,112
基礎的財政収支※4(イ+ロ)	4,565
(ハ)財務的収支区分(収入-支出)	▲4,477
財務的支出(注)	8,583
財務的収入	4,106
①当期資金収支(イ+ロ+ハ)	88
②期首資金残高	10,360
③期末資金残高(①+②)	10,448

単位：百万円
 (注)うち、公債・借入金支払利息支出 1,437

問い合わせ
財政課 財政係 ☎65-0676 / ☎63-4654

2 行政コスト計算書

◇行政コスト計算書は、1年間の行政サービス（資産形成に結びつくものを除く）に要したコストを、人件費、物件費、移転支出などに区分して表示するとともに、それら行政サービスの対価としての使用料や手数料などの収入を表示したものです。
 ◇現金収支だけでなく、減価償却費や退職給付などの引当金の繰入額も含めて計上しています。

項目	26年度末
経常費用 計(行政コスト総額)	67,072
経常費用(日常の行政に要した経費)	34,603
人件費	13,800
物件費	12,978
その他の経常費用(委託料など)	7,825
移転支出 ※3	32,469
補助金等移転支出	2,405
社会保障関係費等移転支出	28,861
その他の移転支出	1,203
経常収益 計	15,502
業務収益(使用料・手数料など)	13,323
業務関連収益(受取利息など)	2,179
純行政コスト(経常費用-経常収益)	51,570

単位：百万円

3 純資産変動計算書

◇純資産変動計算書は、貸借対照表に計上されている「純資産」が1年間にどのように増減したかを表示したものです。詳しくは、市ホームページで公開しています。

資産と負債の状況

◇純資産比率(純資産÷資産)：67%
 資産のうち返済義務のない純資産の割合を示すもので、企業でいう「自己資本比率」に相当します。この比率が高いほど財政状況が健全であるといえます。

◇社会資本形成の世代間比率(負債÷(事業用資産+インフラ資産))：37%
 学校や道路など今ある社会資本に対する将来世代の負担割合を示すもので、この比率が高いほど将来世代が負担する割合が高いことを表します。

市の財政状況

平成26年度末現在、連結会計の資産合計は3,145億27百万円で、市民一人当たりでは約340万円となっています。
 一方、負債は1,045億27百万円で、市民一人当たりでは約113万円となり、資産額の約3割の借金が残っていることとなります。残りの7割は返済する必要のない純資産であり、額にすると2,100億円となっています。
 また、社会保障関係費を中心に行政コスト総額に占める移転支出の割合が大きくなっていますが、自治体経営において重要な指標となる経常的収支・基礎的財政収支は、ともに黒字を確保しました。

用語説明

- ※1事業用資産 庁舎や学校などの施設、ソフトウェアなどの資産
- ※2インフラ資産 道路や上下水道などの社会基盤となる資産
- ※3移転支出 市民への補助金や児童手当、生活保護費などの社会保障費など
- ※4基礎的財政収支 公債費関係を除く収支の状況を表し、必要とされる政策的経費を税収等でどれだけ賄えているかを示す指標

「こころはなまる」が問いかけるもの
一人で抱え込むことはないよ、
というメッセージを送り続けたい

特 性

【とくせい】そのものだけが有する、他と異なった特別の性質。特質。性格特性。

※広辞苑引用※

平成24年12月、文部科学省が行った調査結果が公表されました。

「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」です。全国600校、約5万3千人を対象としたこの調査結果は、全国の公立小中学校の通常学級の担任教員が回答した内容から、知的発達に遅れはないものの、学習面または行動面で著しい困難を示す、発達障害の可能性のあるとされた小中学生の割合が6.5%を占めるなどというものでした。

発達障害は、「ハンディ」ではなく、その人が生まれもった「特性」だといわれます。もちろん、病気でもありません。しかし、グループで行動したり、おとなしく待ったりすることが苦手などのさまざまな症状によって、誤った理解をされることがあることも事実です。

こうした誤った理解を解き、正しい認識を広めていくために活動しているグループがあります。グループの名前は、「こころはなまる」です。発達障害などの子どもを持つ保護者らが自主的に運営し、市の市民協働事業に参画しています。

今回は、「こころはなまる」の代表を務める奥野麻美子さんのお話を通して同会の活動を通じ、発達障害について考えます。

いつでも心はなまるで

発達障害という言葉聞いたことのある人は少なくありません。しかし、その内容までは広く知られていません。

発達障害は脳の機能障がい、健常者の発達とされる定型発達と少し違う脳の機能があるということです。

発達障害は、自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなどを総じていいます。

言葉の遅れ、対人や社会性でコミュニケーションがうまくとれない、不注意、衝動的な行動、読んだり書いたりする能力が極端に苦手などの症状が代表的ですが、複数の障がい重なって現われたり、その程度も重いものから軽いものまであります。年齢や生活環境などによっても症状は異なり、「変わった人」「困った人」と誤解され、敬遠されることも少なく

ないと厚生労働省は解説しています。

発達障害と診断されたお子さんを持つ奥野さんが「こころはなまる」を設立したのは、「こじか教室」を卒業した後も療育が必要だと思ったことがきっかけでした。こじか教室は、「育ちにくさ」をもつ子どもたちがその子らしく、すこやかに育っていきけるよう、市が設置する就学前の療育教室です。

「同じ立場の保護者もきつと不安に感じていると思っていました。そこで何人かのお母さん方と一緒に、市に専門部署をつくってもらう活動をしよう、ということになったのが「こころはなまる」の始まりです。

今年で8年目を迎え、初めは数人の集まりでしたが、会員も30人位にまでなりました。市長に実情や要望を聞いていただく機会もできましたし、市役所内に発達支援室から発達

何を基準に

障がいとしているのか

発達障害では、症状などを「特性」と表現されることが多くあります。

奥野さんも、そう思いたい、と言います。

「何を基準に障がいとしているのか、

支援課へと支援体制を強化していただけてきました。行政だけでなく、いろいろな皆さんに力をいただいていることに感謝しています」

「私たちは、子どもも保護者も、いつでも心はなまるの関係でいることを願って会の名前を決めました。そして、一人でも多くの人に障がいを理解してもらおうことを基本に活動しています。

表面的に分かりにくい発達障害を他人に説明するには、何よりも親が正しく理解していなければなりません。その上で、理解が得られるのです。理解の一步を大切にしています。その一步によって明るい未来が開けていくのだと信じています。一人の労力よりもグループで活動して、できるだけ多くの皆さんに発達障害を理解してもらいたいと思っています」と語る奥野さん。

ということですが、私は、子どもがそういう状態で生まれてきたから障がい児だということではないと思います。環境がその子に合っていないだけだと思います。そういう意味でも「特性」



▲「親が老いていなくなってもサポートできる体制をつくるのが私たちの目標です。障がい者にとって優しい地域づくりは、高齢者も含めて、全ての人が暮らしやすい地域につながりますから」と話す奥野さん

と理解してもらえたら、社会も受け入れやすくなるのではないかと思っています。

障がいがあると、その子や産んだ母親が悪いととらえられることがあります。

ですが、それは違います。健常に生まれてくるといふことの『健常』は、『常識』で何ですか？と問うことと同じようなものです。

社会では、物事が多数決で決まっ



▲保護者が気軽に自分の気持ちを出せる場所として、定期的に行われる勉強会。いろいろな話題に会話が弾み、笑顔も絶えない

という法律が施行されます。この法律は、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会が実現することを目的としています。

害を通じて、「分かれ合える」、「支え合える」ことの大切さを広げていこうとしています。愛を基調とする私たちのまちに、こうした活動が息づき、大きく育っていくことは、法律を先駆けていくことにつながります。一人ひとりが幸せに生きることを問いかけてみる機会にしてください。



▲5回目を迎えたセミナー。100人以上が参加して知識を深めた。前向きに考えることができた、など保護者が共感できる研修が工夫される 1月31日、かふか生涯学習館で

ていくことが大部分です。でも、人と違う特性を持っている少数派の人が生きにくくなるような道理はありません。だから「特性」を性格の一部として考えてもらえれば、支援し合うこともそんなに難しいことではない

一緒にシステムに入らないと成り立たない

「『ころはなまる』がめざす先は、親が老いていなくなってもサポートできる体制づくりです。行政と連携することは大事ですが、行政のシステムが整っていても、当事者の思いや、当事者を代弁する親、支援を行う地域のみなさんが一緒にシステムに入っていないと成り立たない、と奥野さんは言い切ります。

「軽度の障がい特性を持つ保護者は、私たちの会に入らなくても子育てを頑張っておられますが、時にはその特性を受け入れられない悩みを抱えておられることも事実です。そうした保護者が気軽に自分の気持ちを出せる場所が必要なのです。みんなと話すことで、頑張ろう、という気持ちになつてもらえればと願っています。私たちは、『一人で抱え込むこと

ように思えます。障がい者にとって優しい地域づくりは、高齢者も含めて、全ての人たちが暮らしやすい地域につながります。発達障害に限らず、お互いを理解し合える地域であってほしいと願って活動しています」

はないよ』というメッセージを送り続けたいと思っています」

「『ころはなまる』の活動の一つに発達障害の理解を深めるためのセミナーがあります。5回目を数える今回は1月31日に開かれ、会場には100人以上の参加がありました。

主催者として当日の運営に当たった会員の一人は、「自分が漠然と抱えていた悩みを打ち明けると、『そういうことあるよね』と受け止めてくれる人が近くにいることで心が軽くなります」と言います。

別の会員は「一人でいればそれだけ孤独感が増していったと思います。発達障害以外のことも勉強できるし、仲間がいるから一緒に頑張れるという気持ちになります」と言います。今年4月からは障害者差別解消法

一人で抱え込まず、ご相談を



発達支援課 課長 片岡優子

発達障害の理解を深めることは、一人ひとりが生きやすい社会をつくることにつながります。発達支援課では、個性を大切に豊かに成長し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、切れ目のない支援体制づくりや、啓発を行っています。なかでも『ころはなまる』との「市民協働事業」として取り組んでいる連続

講座では、子どもたちの個性に合わせた子育てのヒントを得ることができ、参加された保護者の方々から素直な感想をいただいています。例えば、『子どもの行動に困っていたが、行動の前にある環境を変えて対処できることがわかった』『やりにくい』『育てにくい』と読んで毎日を過ごすのでなく、一歩前に進んでみようと思うた』『子どもに対して何をしたらいいのか、今後どうしたらよいかという点に前向きに考えることができた』などです。こころしいの保護者の方々が一人でも多く増え、発達障害に対する理解がさらに広がるように、継続した支援や啓発にこれからも取り組んでいきます。ほんの少しの配慮と適切な支援で、本人も周りも心豊かに過ごせます。一人で抱え込まず、ぜひ当課にご相談ください。



情報交流広場

とまります いこか vol. 61

亀山市桜まつり 亀山市

～満開の桜に感じる春を～

満開の春をお楽しみいただきながら、亀山城周辺の文化財や、関宿の町並みにもお立ち寄りください。



①亀山城桜まつり——
と き 4月3日(日)
10時～15時

ところ 旧亀山城多門櫓(本丸町)
内容 ステージイベント、バザーなど
アクセス 東名阪自動車道「亀山IC」から
亀山方面へ約10分

②太岡寺観さくらまつり——

と き 4月3日(日)10時～15時

ところ 太岡寺観(太岡寺町)一帯
内容 ステージイベント、バザーなど
アクセス 東名阪自動車道「亀山IC」下車すぐ

③観音山春まつり——

と き 4月10日(日)10時～15時

ところ 観音山公園(関町新所)
内容 宝さがし、バザーなど
アクセス 東名阪自動車道「亀山IC」から関方面へ約10分
問合先 ①亀山市観光協会 ☎0595-97-8877
②神辺地区コミュニティセンター
☎0595-82-1818

上野公園 俳聖殿 伊賀市

～さまざまの事おもひ出す桜哉～

伊賀の桜の名所のひとつである上野公園には、国の重要文化財である俳聖殿があります。伊賀で生まれた芭蕉翁の旅姿を模した木造の優美な建物です。芭蕉翁生誕300年を記念して建設されたもので、伊賀焼の芭蕉座像が安置されています。



公園内の句碑に刻まれた「さまざまの事おもひ出す桜哉」は、桜を見た芭蕉翁が、これまでのさまざまなことを思い出すと詠んだ句です。俳聖殿前の広場にも桜があり、まるで翁が桜を眺めているかのような光景です。

公園内の芭蕉翁記念館では、芭蕉翁の真蹟(芭蕉翁が実際に書いた筆跡)など、連歌俳諧の貴重な資料に出合えます。

○俳聖殿 堂内は入場不可
○芭蕉翁記念館
入館料 大人:300円 小中高生:100円
開館時間 8時30分～17時
アクセス 伊賀鉄道上野市駅から徒歩約5分(上野公園内)
問合先 伊賀市文化交流課 ☎0595-22-9621 / ☎0595-22-9694



岩手県大船渡市長が甲賀市訪問

災害に強いまちへ復興を応援

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から間もなく5年が経ちます。あらためて、犠牲となられた尊い命とそのご遺族の皆様へ深く哀悼の意を捧げます。

岩手県大船渡市の戸田公明市長が1月20日、甲賀市役所を訪問され、中嶋市長に東日本大震災で大きな被害のあった大船渡市に対して甲賀市が行った復旧復興支援についての謝意と現在の大船渡市の復興状況の報告がありました。

甲賀市は震災後、給水活動を現地で展開したことをきっかけとして、大船渡市からの要請を受け、土木業務や戸籍事務、ケースワーカーや保健師の支援などの事務従事に6カ月間職員を派遣しました。また、市民の皆さまからも多くの物資を提供いただきました。

戸田市長からは、復興状況について優先課題である「住宅の再建」と「生業の再生」について順調に進んでいる内容の説明がありました。

中嶋市長からは、この大震災を教訓に災害に強いまちとするため、安心安全なまちづくりに取り組んでいることや、今後も大船渡市の復興を応援していくことが伝えられました。

被災地は着実に復興している状況にあります。東北被災三県(岩手県・宮城県・福島県)産品に対する風評被害は依然として残っている現実があります。私たちが実態の伴わない風評に惑わされることなく、震災前と同じように東北被災三県ならではの魅力ある産品を買い求めていくことが被災地の復興を加速させることにつながっていきます。皆さん、これからも復興を応援していきましょう。



▲震災直後の大船渡市の中心市街地(大船渡市提供)



▲復興が進む現在の大船渡市の中心市街地(大船渡市提供)

学習情報番組 とびだせ!わくわく学習室

小学生を対象にした学習情報番組を、あいコムこうか11チャンネルで放送しています。ぜひご覧ください。

【時間】17時30分～18時(30分間)
(再放送 19時30分～20時)

問い合わせ 学校教育課 ☎86-8020 / ☎86-8380

放送日	2月29日～3月6日	3月7日～3月13日	3月14日～3月20日
①10分	2年生・生活③ 自分はつげん	4年生・理科④ 自然のなかの水のすがた	5年生・理科④ ふりこのきまり
②10分	3年生・算数④ 小数	4年生・算数⑤ 分数	5年生・算数⑤ 角柱と円柱
③10分	5年生・英語③ What do you want?	高学年・総合的な 学習の時間 携帯・スマホ 安心・安全教室	6年生・英語④ Momotaro

行政情報番組 きらめきこうか

市政情報や地域の催しなどを放映しています。ぜひご覧ください。
(※あいコムこうか光テレビ11チャンネルの有料契約が必要となります)

【平日/1日8回放送】10時・13時・15時30分・17時・18時30分・20時30分・22時・23時30分

【休日/1日7回放送】10時・13時・15時30分・17時・20時・22時・23時30分

問い合わせ 広報課 ☎65-0675 / ☎63-4619

放映日	2月27日～3月5日	3月5日～3月12日
コーナー名	きらめき情報局	障害者虐待防止
	くらしナビ	春の火災予防運動
エンディング	甲南北保育園 ばななくみ	甲南希望ヶ丘保育園 うさぎぐみ

※番組は、毎週土・水曜日18時30分に更新しています。都合により番組内容を変更する場合があります。

仲間とともにつなぐタスキ

水口中学校 陸上部
 ひだりんか
飛田凜香さん



水口中学校3年生の飛田さんは1月17日に京都で開催された皇后杯第34回全国道府県対抗女子駅伝に出場しました。大会を振り返り、これまでの、そしてこれからの陸上に対する思いを語ってくれました。

■走ることの魅力を教えてください。

陸上競技になじみのない方からみると、苦しいスポーツだと思いますが、ランナーの懸命に駆ける姿は見る人にも感動を与えられる素晴らしいさがあると思います。もちろん、走る私たちが記録更新の達成感が最高の喜びです。

■全国女子駅伝はどうでしたか？

前大会も選抜されましたが、補欠でしたので大会を走ったのは今年が初めてでした。

沿道には多くの方がいて、こんなにもたくさんの方が応援してくださることに感謝の気持ちでいっぱいでした。走りに集中しながら、いま自分は中学最後のレースを走っているんだという寂しさ、全国大会の舞台上で走ることができるうれしさが混じり合いながらの3kmでした。

■これからの目標は？

高校では3000mを中心に練習し、インターハイと国体に出場したいです。また、高校生としても全国女子駅伝に出場して、任された区間で自分の力を出し切りしたいと思います。今回の区間順位は31位でしたが、次はもっと上位で仲間とタスキをつなぎたいです。



インタビューの中で、何度も「仲間のために」「仲間がいるから」という言葉を織り交ぜながら答えてくれた飛田さん。タスキに託された仲間との絆の強さが伝わりました。

元気なまちがど

1 news 未来は自分の1票で 甲賀市明るい選挙出前講座

甲賀市明るい選挙出前講座が1月26日、甲南中部小学校で行われ、6年生23人が参加しました。この講座は、選挙クイズや模擬投票の体験を通じて政治や選挙に関心を持ってもらうことが狙いです。この日は「理想の給食」が選挙のテーマで、2人の立候補者による給食メニューについての公約演説の後、投票が行われました。

投票した谷利紗さんは「選挙の仕組みは思っていたよりもわかりやすく、投票できる年齢になれば、しっかりと考えて投票をしたいです」と体験を振り返りました。



▲模擬投票を体験する児童たち

2 news

全校百人一首大会 詠み上げる声に集中して

大野小学校全校百人一首大会が2月10日、同校体育館で開催され、約130人の児童が参加しました。この大会は今回で11年目を数えます。児童たちは昨年12月から百人一首の暗唱に取り組み、6年生のほぼ全員が百首を暗記しています。鉢巻きをした児童たちは、詠み上げられた歌から札を懸命に探し、源平合戦方式で熱い戦いを繰り広げました。同校の松並純子教頭は「日本古来の伝統文化にふれる素晴らしい機会です。生徒たちは2学期から学年ごとに暗唱する数の目標を決め、頑張ってきました」と全校児童の努力を称えました。



▼体育館で開催された百人一首大会

3 news

冬を彩るイルミネーション 紫香楽宮都あかり

「紫香楽宮都あかり」が2月11日から14日にかけて、信楽町単人川みずべ公園で開催されました。このライトアップイベントは「びわ湖灯り絵巻」と題され、甲賀、高島、近江八幡など県内8会場同様に滋賀県の主権により行われました。会場となった公園の芝生や木には鮮やかなライトアップが施され、バレンタインデーにあわせて設置された光のハートオブジェの近くでは多くの人が記念撮影をしました。家族で会場を訪れた女性は「冬の信楽は寒いですが、空気が澄んでいるので灯りがとてもきれいです」と幻想的な雰囲気を楽しんでいました。



▲ライトで彩られた夜の公園

4 news お茶の魅力を体感

お茶の淹れ方教室

お茶の淹れ方教室が2月12日、大原小学校で行われ、約40人の児童たちがお茶について学びました。

甲賀市は茶の県内生産量の90%以上を占め、特に土山と信楽は茶どころとして全国的に知られています。

この教室は子どもたちに茶の歴史や魅力を知ってもらおうと、滋賀県茶業会議所と市が共催して、平成27年度事業として市内16の小学校で行われました。

煎茶を自分たちの手で淹れ、味わった児童からは「すごく良い香り」「二煎目の方がより甘味を強く感じる」などの声が聞かれました。



▲協力して煎茶を淹れる児童たち



▲防災資機材用具の確認

自らの地域は自らで守る [朝宮自治振興会]

朝宮自治振興会では、1月16日に指定避難所である朝宮小学校敷地内に防災倉庫が設置されました。防災資機材用具を含め、甲賀市自主防災総合補助金を受け整備されました。

昨年11月には自主防災隊が組織され、地域防災計画を策定し防災意識の向上と地域防災力の強化が進められています。

地域の安心安全に向けた積極的な取り組みが今後も広がっていけばと思います。

あそびの広場開催

1月16日、土山中央公民館において、「あいの土っこぎらねっ人」の子ども公民館講座が開催されました。

この事業は、登録ボランティアの方の全面的な協力により、土曜日の子どもの居場所づくりの一つとして毎回趣向を凝らし、開催されているものです。

今回は、「あいの土山宿場かるた」や福笑い、こままわしなどのお正月あそびを中心に実施されました。また、ぜひんごいも用意され、参加した子どもたちは楽しいひと時を過ごしていました。



▶かるた取りに熱中する子どもたち

「土山地域市民センター」

初めての試み 第一回やま づききサロン

「佐山地域市民センター」

昨年11月、老人福祉センター佐山荘、佐山学区自治振興会主催「第一回やま づききサロン」が開催されました。

佐山小学校区内4自治会が、日頃の自治会ごとの高齢者向けサロンを学区全体で行う初めての試みとなりました。

当日は、甲賀北保育園の園児と学区内の高齢者、スタッフ合わせて115人が集い、広い和室が満員となる大盛況の交流会となりました。

園児による歌や組体操、各自治会スタッフによる楽器演奏などで、楽しいひと時を過ごしました。



▲歌に合わせて保育園児が肩たたき

「かわぎ☆サロンナイン」で話の花を咲かせましょう [柏木地域市民センター]

地域の方の憩いの場、ふれあいの場として、コミュニティサロン「かわぎ☆サロンナイン」が、柏木公民館ロビーで、毎週木曜日10時から12時まで開催されています。

サロンでは、思い思いにおしゃべりしたり、希望者は、月替わりで季節のざり作りなどの体験をしたりと情報交流の場、地域のつながりの場になっています。

これからも、地域みなさんが気軽に立ち寄れる場所としてサロンが定着していくことを願っています。



▲開催されたサロンの様子

こうかまちかど特派員



谷井 肇子

まちかど 特派員のページ

紫香楽の里にある ギャラリー喫茶「みどりの家」

松林に覆われた丘陵地に残る紫香楽宮跡のすぐそばに、社会福祉法人しがらき会「信楽青年寮」が運営しているギャラリー喫茶「みどりの家」があります。安らぎとわくわく感のミックスされた、この素敵なお店を紹介します。

緑の中の「みどりの家」

紫香楽宮跡は天平時代に聖武天皇が遷都した紫香楽宮の跡として、国に指定された史跡です。辺りは幹線道路を外れた静かな住宅地で、森や林、田畑が遠く近くに続く緑豊かな場所です。その名のとおり、まさにこの緑の中に「みどりの家」は建っています。

この店ではコーヒーなど喫茶を楽しめるだけでなく、ギャラリースペースには「信楽青年寮」の利用者の方々が作った陶器や和紙、さをり織りなどを見て購入することもできます。



▲ギャラリースペースにある「さをり織り」



▲ギャラリースペースに並ぶ信楽焼

「ぼんた焼」は青年寮のオリジナル商品で、たい焼きの理型版です。注文を受けるとその都度、「みどりの家」担当職員の木下恭子さんが焼いてくださいます。1個100円。持ち帰り可。



▲「ぼんた焼」はあんとカスタードの2種類

信楽青年寮

ここを運営している「信楽青年寮」は、昨年60周年を迎えた知的障がいのある成人の方への支援を行っている施設です。

施設長の上田清樹さんにお話を伺ったところ、「青年寮」の創設者池田太郎氏は、この方たちは「働きたい」「無用の存在でなく、有用の存在であると思われたい」と願っている、その願いを叶えることが、この使命であり目標であると考えられたそうです。障がいを持つ人を保護するだけでなく、自立を支援する精神が今も変わらず息づいていることを、取材しながら強く感じました。

誰でも持つ願い

恵まれた自然の中を散策したついでにでも、気軽に立ち寄れる温かなお店です。

障がいの有る無しにかかわらず、人は誰でもいくなつても、人から与えられるだけではなく、池田氏の言われたように、人のために働きたい、という願いが心の奥底にあるのではないかと思います。それに気がかれ、自分もまた頑張ろうと励まされる場でもあります。

「みどりの家」のギャラリースペースに並ぶたくさんの作品は、どれも「青年寮」の利用者さんが丹精込めて作った物ばかり。アート性に心ひかれる品も多く、見ているだけでも楽しいし、購入することで利用者さんへの支援となります。

「みどりの家」のギャラリースペースに並ぶたくさんの作品は、どれも「青年寮」の利用者さんが丹精込めて作った物ばかり。アート性に心ひかれる品も多く、見ているだけでも楽しいし、購入することで利用者さんへの支援となります。



▲「みどりの家」の外観

募集

平成28年度 みなくち子どもの森「こいもクラブ」参加者募集

- 所** みなくち子どもの森 体験農場
時 4月～12月に10回(4/17,5/15,6/5,7/10,8/7,9/4,9/25,10/2,11/13,12/11の9時～12時)
内 米作りと餅つき、さといも等の栽培と収穫、里山の竹を使った工作など四季を通じた自然体験
定 20人(原則として毎回参加の方。定員超の場合は家族ごとに抽選)
対 小学生～大人(小学生は保護者同伴。小学生未満の同伴はご遠慮ください)
料 通信費として家族で年820円 材料費等は必要に応じて集金
方 ハガキに「こいもクラブ参加希望」と明記し、参加者全員の氏名、年齢、住所、電話番号を記入の上、下記まで
期 4月1日(金)必着
問 申 528-0051
 甲賀市水口町北内貴10
 みなくち子どもの森自然館
 ☎63-6712 / ☎63-0466

相談

税理士による税務相談

- 時** 3月9日(水)
 13時30分～16時30分
 (受付16時まで)
所 水口納税協会 3階 会議室
定 予約制で先着6人(1人約30分)
料 無料
他 要申込
問 申 水口納税協会
 ☎62-1151 / ☎63-0173

1日年金相談

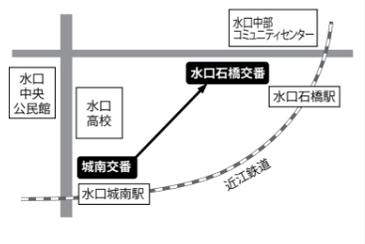
- 1日年金相談所の平成28年度上半期の開設日は次のとおりです。
時 4月14日(木)、5月12日(木)、6月9日(木)、7月14日(木)、8月10日(水)、9月8日(木)
所 水口社会福祉センター
 2階 中会議室
 ※ 予約制につき、事前に草津年金事務所へ申し込みをお願いします。予約後、受付票(ハガキ)が送付されますので日時・持ち物等ご確認ください。

- 問** 申 草津年金事務所
 ☎077-567-1383(予約専用)
 ☎077-562-9638(予約専用)
問 保険年金課
 ☎65-0688 / ☎63-4618
 ※ 市役所での予約受付は行っておりません。

お知らせ

甲賀警察署水口石橋交番が開所します

城南交番が下図のとおり移転し、水口石橋交番として、3月5日(土)より業務を開始します。なお、電話番号はこれまでと同じ☎62-9096です。



健康推進課 健康増進係

☎65-0737 / ☎6345961

自殺を考へる人は、何らかのサインを発していることがあり、家族や職場の同僚など身近な人の気づきが大切です。

(表) 甲賀市における年齢別死亡原因(2007～2011累計) 出典:人口動態統計より

死因順位	1位	2位	3位
全年齢	悪性新生物	心疾患	肺炎
10歳代	不慮の事故	自殺	その他
20歳代	自殺	悪性新生物・心疾患	
30歳代	自殺・悪性新生物	不慮の事故	
40歳代	悪性新生物	自殺	心疾患
50歳代	悪性新生物	心疾患	自殺
60歳代	悪性新生物	心疾患	自殺 脳血管疾患

※悪性新生物:がんや肉腫などの悪性腫瘍

3月は月別自殺者数(全国)が最も多いことから、自殺対策強化月間に指定されています。市は安心安全なまちをめざし、自殺の対策に取り組んでいます。

●自殺は死因の上位に
 甲賀市での自殺は年代別にみると、10歳代から60歳代の死因の上位に入っています。(左表)

●ゲートキーパーを養成
 ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人(いのちの番人)のことです。

市は2月20日、事故や怪我を未然に防ぐセーフコミュニティ国際認証を取得しました。セーフコミュニティ自殺対策委員会とは、この取り組みとして、これまでも複数の市内事業所を対象にゲートキーパー養成講座を開催しています。話をよく聴き、一緒に考えてくれるゲートキーパーは、悩んでいる人の孤立を防ぎ、安心を与える存在です。

●DVDの活用を
 セーフコミュニティ自殺対策委員会は、自殺に対して正しい知識を持ってもらうために、啓発用のDVDを作成しました。うつ病のサイン、自殺予防のための相談場所などを盛り込んだ内容になっており、市内図書館で貸し出しを行っています。悩みのある方も周囲の方もぜひご覧ください。

皆さんの意見をお寄せください

「甲賀市既存建築物耐震改修促進計画」(案)

市内に存する住宅や建築物の耐震化を進めるために、現在の「甲賀市既存建築物耐震改修促進計画」を見直し、改訂案を作成しましたので、その内容を公表し、市民の皆さんからのご意見を募集しています。

- 募集期間/2月19日(金)から3月19日(土)まで
- 意見を提出できる方
 - ・市内に在住・在勤・在学の方
 - ・市内に事業所を有する個人および法人、その他の団体
- 意見の提出方法/住所、氏名、電話番号(市外在住で市内勤務の方は勤務先、市内在学の方は学校名)、意見のあるページ番号を明記の上、閲覧場所へ直接提出していただくか、郵送、FAX、Eメールにて提出してください。
- 公表場所/市ホームページ、住宅建築課、旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センターでの閲覧

問い合わせ
 住宅建築課 建築係 〒528-8502 水口町水口6053番地
 ☎65-0725 / ☎63-4601 / ✉koka10405000@city.koka.lg.jp

広告主募集

広報 かいこうか

- 掲載料
 1号1枠 25,000円/月 ※長期割引
- 発行部数 34,200部
 ※詳細は市ホームページまで

平成28年度 甲賀市ホームページ バナー広告募集

市では、ホームページを民間事業者等の広告媒体として活用し、財源として役立てるため、バナー広告の掲載希望者を募集します。
 詳しくは市ホームページ
 (http://www.city.koka.lg.jp/)

問・申 広報課
 ☎65-0675 / ☎63-4619

忍者の里こうかで田舎体験 受け入れ家庭募集

市では、主に都市部中学校の教育旅行(野外活動や修学旅行)を対象に、甲賀市の自然や人々の温かさを体感していただくため、民泊による受け入れを実施しています。

民泊の受け入れ家庭を募集

5月から6月にかけて、関東地域から4校、神戸市から2校の中学生約1000人が、甲賀市を訪れる予定で、ご協力いただける家庭を募集しています。

田舎暮らし体験が目的

- 各ご家庭に3～4人の生徒を受け入れていただきます。
- 特別なことをする必要はありません。共同調理や田舎暮らし体験を通して交流することが目的です。

事前研修会の開催を予定しています。興味をお持ちの方は、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ
 甲賀市都市農村交流推進協議会(農業振興課内) ☎65-0711 / ☎63-4592



▲野菜の収穫をする生徒たち

催し

夜空旅人(天体観望会)

「真昼の星をみてみよう」
～まなび・たいけんフェスタ2016～
時 3月6日(日)①11時～12時
②13時30分～14時30分

所 かふか生涯学習館
定 各回先着20人
内 太陽、水星、金星、一等星などの観望

他 事前申込不要
※天候不良の場合、内容を変更して実施

※十分な防寒対策をお願いします
「南の星に思いを馳せて」

時 3月12日(土)19時30分～21時30分

所 かふか生涯学習館
内 天体のお話、木星などの観望
※3月11日(金) 先着20人
方 電話にて申込先まで

※天候不良・申込者少数の場合は中止
※十分な防寒対策をお願いします
問 申 かふか生涯学習館
☎88-4100 / ☎88-5055

まなび・たいけんフェスタ 2016 in かふか

時 3月6日(日)10時～15時30分
所 かふか生涯学習館、甲賀創健館および周辺

内 体験コーナー(切り絵、クラフト、読み聞かせ、昼間の天体観望など) 展示コーナー(写真、書道、手芸、切り絵作品など) ステージ発表(ダンス、舞踊、楽器演奏など)

試食・販売コーナー(お菓子、豚汁、炊き込みご飯)など

問 かふか生涯学習館
☎88-4100 / ☎88-5055

水口医療介護センター「健康教室」

時 3月8日(火)14時～
所 みなくち診療所内リハビリテーション室

内 認知症と食事について
講 診療所スタッフほか
定 20人程度 無料

方 電話にて ※当日参加可
問 申 みなくち診療所
☎62-3346 / ☎63-1728

甲賀市新指定文化財 巡回パネル展(追加開催)

新指定の文化財を紹介する巡回パネル展を追加開催します。

時 3月10日(木)～13日(日)
所 平和堂アル・プラザ水口

「海の広場」
問 土山歴史民俗資料館(月・火休館、10時～17時)
☎66-1056 / ☎66-1067

「親子ものづくり教室」第4回 絞り染め

時 3月13日(日)10時～12時
所 くり学習館(甲賀町大原中898-1)

定 親子20組(40人) 無料
方 直接来館・電話・FAX
※3月6日(日)
※FAXの場合、住所、氏名(保護者・児童)、連絡先電話番号を明記

問 申 くり学習館
☎88-8110 / ☎88-3154

甲賀市文化協会連合会芸能祭

200団体以上が加盟する同会からさまざまな芸能が発表されます。

時 3月13日(日)
12時30分開演(12時開場)

所 あいこうか市民ホール 無料
問 甲賀市文化協会連合会
事務局：文化スポーツ振興課(あいこうか市民ホール内 月曜休館)
☎62-2626 / ☎62-2625

第46回信楽中央病院健康塾

時 3月16日(水)14時～16時
所 信楽保健センター2階

内 講座「応急処置」～いざというときあわてない身近な応急処置～
定 約20人 3月9日(水)
方 電話・FAX・直接申込 無料

講 病院スタッフ
問 申 信楽中央病院
☎82-0249 / ☎82-3060

くらしとまちづくり講座

「成年後見制度と遺言について 専門家に聞いてみよう」

初めてお聞きになる方にわかりやすくお伝えいたします

時 3月16日(水)10時～11時30分
所 甲南公民館(忍の里プララ)

対 市内在住または在勤の18歳以上の方
定 30人 無料
方 各中央公民館にあるチラシの参加申込書に記入の上、下記宛先まで電話かFAXでお申し込みください

※3月12日(土)
問 申 甲南公民館(忍の里プララ)
☎86-3036 / ☎86-8119

催し

第55回公立甲賀病院健康講座

時 3月19日(土)14時～15時30分頃
所 サンライフ甲西

(湖南市中央1丁目1番地)
内 講演テーマ：認知症について
講 公立甲賀病院 神経内科部長 小河秀郎

定 120人
対 地域住民の皆さん、医療従事者等
方 電話・FAX・直接申込
申 公立甲賀病院 地域医療連携部
☎62-0234 (代) / ☎62-5273

第19回あいの土山斎王群行

みやび 雅やかな斎王によるみこ 平安時代の絵物語を再現する「斎王群行」…遙か千年の悠久の時代をこえ、今年も鹿深の地で甦ります。

時 3月20日(日)11時30分～15時50分
内 11時30分から順次 禊ぎ群行・禊ぎ式・お発ち式・お発ち舞(大野小学校)

13時 斎王群行お発ち(旧東海道) 13時30分 道中舞(市場区民広場) 14時15分 道中舞(前野集会所西広場) 15時20分 お着き式・お着き舞(垂水斎王頓宮跡)

※雨天時は全ての行事を大野小学校体育館で行います

問 あいの土山斎王群行実行委員会事務局(あいの土山文化ホール内)
☎66-1602 / ☎66-1603



東海道伝馬館 春休みお話し

時 3月30日(水)10時～12時
所 東海道伝馬館 対 4歳以上

内 朗読ボランティアグループ「つく

しんぼ」による絵本の読み聞かせ、紙芝居、折紙の風船とばし

※参加費無料、予約不要
問 申 東海道伝馬館(月・火休館)

☎・☎ 66-2770

水口スポーツの森へ行こう 3月の催し

甲賀市民スタジアム 3月 利用予定			
日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等
19・20	土・日	8:30～17:00	第7回アディダス杯争奪 関西ブロック支部対抗オールスター大会【中学生・硬式】
26・27	土・日	8:30～17:00	H28近畿春季軟式野球県予選【成人】

多目的グラウンド 3月 利用予定			
日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等
6・(8)	日・(火)	9:00～17:00	Kawakyu杯争奪グラウンド・ゴルフ大会(8日予備日)
12・13	土・日	8:30～17:00	甲賀市長杯サッカー大会【小学生】
19・20・21	土・日・月	9:00～17:00	高円宮杯U-18滋賀県リーグ【高校生・サッカー】

陸上競技場 3月 利用予定			
日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等
5・19・26	土	9:00～17:00	甲賀市陸協・マスターズ交流練習会《個人使用可》
6	日	9:00～17:00	JFLリーグ開幕戦 Mi-oびわこ滋賀 VS 奈良クラブ 入場料 一般 1,000円 小・中・高校生 500円 キックオフ 13:00
12	土	9:00～14:00	第3回甲賀市陸上記録会【一般】
13	日	8:30～17:00	甲賀市長杯サッカー大会【小学生】

年間予約に供しない一般利用者のための確保日(6月分)のお知らせ		5月分利用申し込み締切日	
野球場(市民スタジアム)	多目的グラウンド	陸上競技場	締切日
6月4日(土)・19日(日)	6月4日(土)・19日(日)	6月19日(日)	締切日 3月29日(火)
			抽選日 4月3日(日)

問 水口スポーツの森 ☎・☎ 62-7529

みなくち子どもの森 催し案内

3月 イベント

・「しぜんさんぽ(自然散歩)」 対象/「しぜんさんぽ」は幼児から大人まで。その他行事は小学1年生以上～大人向け
日時/3月12日(土)14時～15時
・～山仕事してみよう～ 参加費/「しぜんさんぽ」は無料。その他の行事は材料・資料代100円以内
日時/3月20日(日)21日(月・祝) 申込/「しぜんさんぽ」は申込不要。「シイタケのほだ木」は18日(金)までに
いずれも10時～12時
場所/みなくち子どもの森 お申込ください。

問 申 みなくち子どもの森自然館 ☎ 63-6712 / ☎ 63-0466

自然をみつめて、未来をみつめて
美しい自然を守り、暮らしやすい環境をつくる。
それがわたしたちの願いです。

Environmental protection

株式会社 水口テクノス
〒528-0074 滋賀県甲賀市水口町松尾502-18
TEL.0748-62-1959 FAX.0748-63-1960

病院・施設お迎え もしも・・・の時に
甲賀斎苑ご利用でのご葬儀
自宅ご葬儀も承ります

かふか(甲南・甲賀)セレモニーホール
(株)水口福祉社 TEL62-3055
本社 甲賀市水口町高塚8-1 FAX 62-3127

創業34年 まごころこめてお手伝い

滋賀ペット葬儀社

湖南市夏見 心塔
お迎え・火葬・納骨供養 年中無休
日本ペットランド

0120-46-1200

自分らしく 健康長寿

あいこうか薬局

甲賀市水口町松尾 830-2 ☎0748-65-6636

水口岡山城跡 第4次発掘調査

平成二十四年から実施している水口岡山城跡の発掘調査を、今年度も引き続き行いました。今年で4年目となります。

今年度の調査は、本丸東端の、天守台と推定される箇所隣接した窪みを中心に行いました。

これまで、この窪みがどんな性格を持つ場所であるかは把握できていませんでしたが、今回の調査で、新たに石垣を発見しました。これによって、この窪みが城の遺構であることが判明しました。

同時に、調査では大量の瓦が出土し、かつてこの場所には、威厳を誇る立派な瓦葺の建物が存在していたことが推定できるようになりました。また、出土した瓦の中には、非常に珍しい揚羽蝶文様の鬼瓦がありました。

揚羽蝶は、姫路城や鳥取城の城主であった池田家の家紋として有名ですが、水口岡山城と池田家との関係は不明な点が多く、揚羽蝶文様が池田家の家紋として用いられたのか、あるいは全く別の意味を持つて採用されたのかを解明することは、今後の課題のひとつです。

これらの発掘調査の成果を市民の皆様を知っていただくために、企画展を開催します。

大きな話題となった揚羽蝶文様の鬼瓦をはじめ、水口岡山城跡に関する貴重な資料を展示する予定です。

この機会に、ぜひ本物の揚羽蝶文様の鬼瓦をご覧ください。



▲今回の発掘で出土した揚羽蝶文様の鬼瓦

水口歴史民俗資料館春季テーマ展「発掘された水口岡山城2016」

【期間】3月5日(土)～5月11日(水)

※木・金 休館

【場所】開館時間 10時～17時

水口歴史民俗資料館

第2展示室

【入館料】大人150円

小中学生80円

お問い合わせ
水口歴史民俗資料館
☎6277141 / ☎634737

3月1日～7日 平成28年 春の火災予防運動を実施します

この運動は、空気が乾燥し火災が発生しやすいこの時季に、住民の方に対して、防火・防災について改めて考え、行動してもらうことを目的として実施するものです。皆さんも、いま一度、身近な防火・防災について考えてみましょう。

■防ぎましょう、住宅火災■

毎年、全国で約1000人の方が住宅火災で命を落とされています。住宅火災を防ぐためにも次のことを守りましょう。

▼逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置し、定期的に点検・交換をしましょう。

▼燃えにくい防災品の使用や、住宅用消火器を備えましょう。

詳しくは

■山火事防火運動等も同時実施■

この運動に合わせて、山火事を防ぐための山火事防火運動や、車両火災を防ぐための車両火災予防運動が実施されます。「風が強い時は焚火や火入れはしない」、また、「定期的に車両点検を実施する」など、住宅火災を含め、山火事や車両火災が起こらない環境をつくりましょう。

■悪質な訪問販売等にご注意を■

「消防署の許可を受けている」などと言って、消火器の不適切な点検や交換を強引に迫る業者による被害があとを絶ちません。

消防署では、消火器等の販売や交換に関する許可などは行っていません。また、消防職員が消火器等を販売することはありませんので、おかしいと思ったら、契約書などにみだりにサインや押印をせず、はっきりと断りましょう。

お問い合わせ	
甲賀広域行政組合消防本部予防課 ☎63-7932 / ☎63-7940	
水口消防署	☎63-1119 / ☎63-7941
水口消防署土山分署	☎67-1199 / ☎67-1700
甲南消防署	☎86-3119 / ☎86-0719
甲南消防署甲賀分署	☎88-7701 / ☎88-7702
信楽消防署	☎82-0119 / ☎82-3977

「わが家の地震に対する備えを」

近年発生した地震でケガをした原因の3割から5割が、家具類の転倒・落下物によるものです。震度5強以上の強い地震では、テレビ、電子レンジなどの家電製品が落下したり、本棚やタンス、食器棚などの大きな家具が倒れることやその下敷きになってケガをしたり、つまりいて転んだり、割れたガラスや食器などを踏んでケガをする事例が

あります。また、ケガだけでなく家具がストーブの上に転倒したことによる火災の発生や通路などに倒れたことによる避難障害などの二次的な被害も引き起こします。ケガの防止や避難路確保のために、家具類の転倒・落下・移動防止対策を実施しましょう。

①通路や出入口、寝室には家具類を置かない。

②家具類を金具・つっぱり棒などで固定する。

甲賀消防からの おしらせ



平成28年甲賀消防管内における各種災害の発生件数 (1月末現在)

	火災	救急	救助	その他
甲賀市	6	322	5	19
前年比	+4	▲18	▲2	+11

問い合わせ
甲賀広域行政組合消防本部 ☎63-7930 / ☎63-7940

「広報あいこうか」が
ホームページでもご覧いただけます

甲賀市ホームページ <http://www.city.koka.lg.jp/>
甲賀市facebook ページ <http://www.facebook.com/city.koka>



編集・発行

甲賀市役所 〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 / ☎0748-63-4554
業務時間 / 8時30分～17時15分(窓口延長日を除く)

セーフコミュニティこうか

このコーナーでは、セーフコミュニティに取り組む市内の団体・企業を紹介していきます。



お話を伺った平野副区長(左)、佐治区長(中)、秋田防災隊長(右)

水口町南区

発 足：昭和49年
世 帯 数：92世帯
所 在 地：水口町高塚 5577 番地

セーフコミュニティ災害対策委員会のモデル地区である南区では、防災隊月例会議や百歳体操の実施に加え、防災DVDの視聴や市民ボランティアグループセンターによる防災啓発を行うなど、地域の防災力向上に注力しています。

もしもの災害に備え、家具転倒防止対策や非常用持出袋・家庭内備蓄の用意といった、「備える心」を広めていくことが防災・減災のために必要であると強く感じ、さまざま手段で啓発を行います。

もしもの災害に備える心
災害対策委員会が実施した家庭内防災取り組み状況調査の結果、南区には「災害に対する備えが必要であることは分かっているが、対策はしていない」世帯の多いことがわかりました。

もしもの災害に備える心
敬老の日に合わせて行った防災啓発では、非常用持出袋の中身の紹介や、自宅でする地震対策について災害に対する備えの重要性を再確認しました。

「楽しく参加しやすい市民レベルの啓発活動」の一環として、市民ボランティアグループ「みなくち笑い隊」による防災啓発を行い、32人が参加しました。



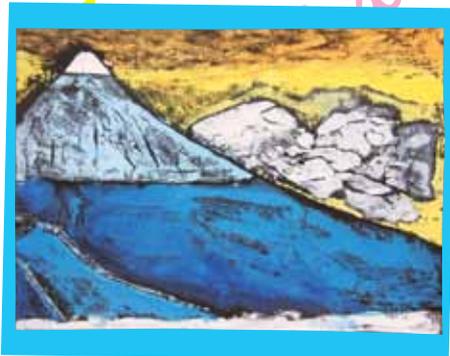
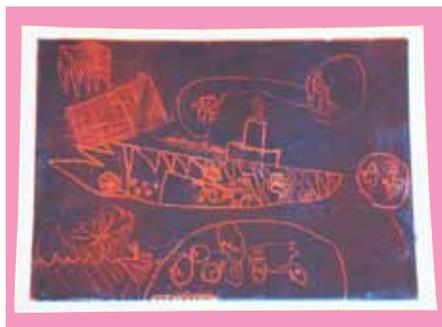
非常用持出袋を紹介するみなくち笑い隊の皆さん

こうかギャラリー

このコーナーでは、市内の保育園・幼稚園・小中学校の児童や生徒が描いた絵を順次紹介していきます。

ふねであそぼう

山内小学校 1年 つちやましゅんと 土山駿人さん



富嶽三十六景より富士山

雲井小学校 6年 きいらいむ 紀伊礼武さん

木彫工藝

信楽中学校 3年 ほらけいた 洞啓太さん



問い合わせ：広報課 ☎65-0675 / ☎63-4619

3月の延長窓口は1日、8日、15日、22日、29日です。

毎週火曜日は市民課および旧支所である地域市民センターで、戸籍・住民票・税関係などの証明書発行等を夜の7時まで延長しています。

※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については下記までお問い合わせください。

問い合わせ 市民課 戸籍住民係 ☎65-0683 ☎65-6338

甲賀市の人口の推移

総数	92,132	(-63)人
男	45,806	(-21)人
女	46,326	(-42)人
世帯数	34,192	(+2)世帯

H28.1.31 現在 ()内は前月比

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよきと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に
あなたも仲間
いろどる山河と
生きいき文化
こぼれる笑顔に
広げる安心
うみだす活力
受けつぐ伝統
かがやく未来に
鹿深の夢を